

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

# 川崎町農業委員会

## 3月総会議事録

期 日 令和5年3月10日(金)

場 所 川崎町役場庁舎  
2階 入札室

令和5年3月10日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場庁舎2F入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後13時30分

2、出席委員(9人)

1番 田所 義信	2番 重藤 義光	3番 中村 明
4番 松江 英幸		6番 山下 理江
7番 政時 修		9番 原 健治
10番 原口 友博		
13番 大内田峰夫		

3、欠席委員(4人)

5番 星野 宗広	11番 中島 隆
8番 藤川 航	12番 西山 一郎

4、欠席推進委員(1名)

奥 俊英

5、本会事務局 事務局長 林 勇

会計年度任用職員 城戸 里美

6、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第9番 ●●委員 第10番 ●●委員

議案第1号 令和5年度最適化活動の目標の設定について

議案第2号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について

議案第3号 農業委員会傍聴規則における差別的取り扱いの見直しについて

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について(1件)

報告第2号 農地法第3条許可後及び農地転用許可後の実施状況調査について

その他 川崎町農業委員会定例総会日程について

事務局 局長

定刻になりましたので、ただ今から令和5年3月総会を開催いたします。会長挨拶をお願いします。

議長

(挨拶)

事務局

本日は13名中、9名の出席であります。定足数に達していますので、総会が成立しております。また推進委員6名中5名の出席であります。これより議事を行いたいと思います。議長は会議規則4条の規定により会長にお願いし議事進行行いたいと思います。

議長

議案第1号農地法第3条許可後及び農地転用許可後の実施状況調査については報告第2号で報告します。会長お願いします。

これより議事に入ります。今、議事の訂正を求められましたので議案第1号については報告第2号でお願いしたいと思います。議事日程、議事録署名委員の決定について議題といたします。議事録署名委員は議長において指名することにご異議ございませんか。

委員

(なし)

議長

議事録署名人は、第9番 ●●委員 第10番 ●●委員よろしくお願いたします。それでは議事に入ります。議案第1号令和5年度最適化活動の目標の設定について事務局説明をお願いします。

事務局

議案第1号について説明します。議案書は、14から16ページです。

令和5年度最適化活動の目標の設定については、3月中に設定するようになっております。5年度の目標をかき出しましたので、皆さんで審議お願いしたいと思います。1番の農業委員会の状況は、農業委員13名、推進委員5名となっておりますね2番の認定農業者に準ずる者ここは2名としました。前年度は1名でした。農地面積の欄で田んぼが350ha 畑66ha と訂正お願いします。合計が416ha お願いします。15ページの最適化活動の目標で管内の農地面積が543ha これまでの集積が122ha 昨年が90ha でした。今年度32ha 増えて122ha です。集積率22.4%に修正お願いします。②の目標、今年度の集積面積30ha としています。今年度の末の集積面積累計152ha にしてあります。これまでの集積面積122ha と今年度の新規集積30ha を足した分が152ha であります。集積率が34%、今年度の集積面積が152ha と今年度集積面積30ha を足して農地の面積543ha で割った数字が34%となっております。今年度末の集積率が28%となります。遊休農地1号遊休農地の面積46ha 去年の農地パトロールの集計結果です。緑の区分が24.6%6ha 黄色の区分21.4%4ha 合わせて46ha 目

標、遊休農地の解消緑の面積24.6ha その下の4.9ha というのは、米印で書いている5分の1の面積を記入と書いてますので、4.9ha になっています。B黄色区分遊休農地解消は0.4ha 黄色区分遊休農地21.4ha は2%をあげて0.4ha にしております。新規発生遊休農地の解消、緑区分24.6の20%を計上してhaにしています。16ページ②目標、令和4年度32ha 平均が26ha になっております。2.6というのが下のほうに書いてある※2に書いてある平均1割以上の記入ということなので、26ha の1割で2.6をあげています。以下最適化活動日数から下は、昨年と同じ数字をあげています、変わりありません。

議 長

ただいま事務局の説明が終わりましたが、質疑のある方挙手をお願いします。

●●委員  
事務局  
議長  
委員  
議長

農地の集積となっているが、集積できていますか。

集積面積は、利用権設定した面積をあげています。

他にありませんか。

(なし)

無いようですので、お諮りします。議案第2号について修正し令和5年度最適化活動の目標としてよろしいか賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

賛成多数ですので、議案第2号は修正し令和5年度最適化活動の目標といたします。修正した箇所については来月の総会で報告いたします。

議案第3号農地等の利用の最適化の推進に関する指針について事務局説明をお願いします。

事務局

別紙お配りしているA4の用紙赤く線を引いてますけど、そこを見てください。県の水田農業振興課より通知がありまして令和4年度末までに最適化の推進を定める必要があるため農業委員会については、令和4年最適化交付金が活用できる、返還の対象となりえます。すでに最適化指針を定めている農業委員会につきましても令和5年4月1日施行の改正農業委員会法内容を反映させる必要があるため修正を適切に行っていただくようお願いいたします。川崎町は平成29年に作成しております。6年経っておりますので全国農業会議所通知を参考にして17ページから19ページの指針を作成しました。修正箇所を先に言います。19ページの2番担い手の農地利用の集積化で現状の集積面積が120haと書いてますが122haです。中の内容を読むのは大変なので、事前に議案書を配布しておりますので目を通していただいております。18ページ遊休農地の発生防止・解消につい

ては、数字を入れています、現状が543ha、遊休農地の面積が46haありまして遊休農地の割合が12%3年ごとの面積が3ha減るということで遊休農地の面積も41haに減るということを目標にしております。目標11年度3月で537haに農地が減ると思われます。遊休農地の面積が32haに減らしていきたいと思います。19ページの2番を修正してもらいましたが、3年度が542haにして集積150haに11年の目標532ha農地がですね、集積面積が180haとしております。参考の担い手の育成確保で現状が298戸令和3年は主業農家98戸あります。認定農業者8経営団体、認定新規就農者2経営団体、基本構想水準到達者2経営体、特定農業団体その他の営農組織1団体あります。3年後の数字は変えていない、わからなかったの数字を変えていない。認定農業者が9、1つ足して3年の間に認定新規就農者5にしている、基本構想水準到達者3、特定農業団体その他の集落営農組織1団体、11年で認定農業者を11、認定新規就農者7、基本構想水準到達者4、特定農業団体その他の集落営農組織1としています。20ページの新規参入の促進についてですが、新規参入者、令和5年は5人として3年後は7人、11年の目標が9人新規参入者を増やしていきたい。これを指針にしていきたい。以上です。

議長

今、事務局の説明が終わりましたが質疑のある方は挙手願います。

●●委員

19ページの集積率の計算式が間違っている。

基本構想水準到達者の意味が分からない。

事務局

計算式間違ってますね。修正します。

基本構想水準到達者は確認して報告したいと思います。

●●委員

認定農業者が8名になっているが、現在は何人いますか。

事務局

法人も含めて8であります。

●●委員

川崎は認定農業者が減る可能性がある。今の農林振興課の認定が厳しすぎる。その辺をどうにかしないと減るばかりだと思う。もう少しどうにかしてほしい。他市町村に比べて審査なども厳しく今の農林振興課にはついていけない。

事務局

認定農業者の担当は農林振興課なので言うておきます。

議長

無いようですので、お諮りします。議案第3号について川崎農業委員会の指針とすることに賛成の方は挙手願います。

委員

(賛成多数)

議長

賛成多数ですので、議案第3号については修正し川崎町農業委員会の農地等の利用の最適化の推進に関する指針といたします。修正した箇所については4月総会で報告します。

続きまして、議案第4号農業委員会傍聴規則における差別的取扱

いの見直しについて、事務局説明をお願いします。

事務局

議案第4号議案書24ページ農業委員会傍聴規則における差別的取扱いの見直しについて農林水産省経営局農政課より通知がありました。農業委員会傍聴規則における差別的取扱いとなる条項の見直し等をお願いするものであります。25ページに川崎町農業委員会会議規則第4章第24条・第25条で規定がありますが、農業委員会の傍聴規則において差別的取扱いを定めている場合は、見直し等必要な対応を行っていただきますよう適切な対応をよろしく申し上げますということで、全国農業会議所発行の掲載されている農業委員会傍聴規則の参考に22ページの規則を作成しております。これを、川崎町傍聴規定にしたいと思います。ただいま事務局の説明が終わりました。質疑及び意見のある方は挙手願います。

議長

委員  
議長

(なし)

無いようですので、お諮りいたします。議案第4号について承認することに賛成の方は挙手をおねがいします。賛成多数ですので、議案4号川崎町農業委員会傍聴規則における差別的取扱いの見直しについては、原案通り承認として川崎町農業委員会傍聴規則といたします。続きまして報告第1号農地法第18条第6項の規定による届け出について事務局をお願いします。

事務局

報告第1号について説明いたします。議案書は26ページです。朗読します。番号1賃貸人住所川崎町大字田原●●番地の●●氏名●●、賃借人住所川崎町大字川崎●●番地の●●氏名●●、土地の所在は27ページに添付しております。土地の所在川崎町大字無田田●●番 地目田面積1,270㎡契約期間平成30年5月20日から平成35年5月19日の5年間であります。以下4筆。●●番の1地目田1,839㎡これから下の部分につきましては、契約期間が令和3年5月20日から令和5年5月19日の2年間であります。合計の面積が、16,762㎡であります。契約の種類は、農業経営基盤強化促進法による賃借権であります。解約の理由は賃借人が町有地対象者のため、これは町有地貸付条例がありまして新規就農者に貸付ける分でありまして、●●さんが新規就農者で無くなるんで解約になるということでありまして、土地の引き渡し時期が令和5年3月31日をもって土地の引き渡しとなっています。28ページに位置図をつけております。上真崎西教寺の裏になります。29ページの赤枠のところ11筆あります。以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。何か質疑がある方は挙手をお願いします。

●●委員長

●●さん、土地確保していますか

事務局 16,000㎡までは、確保していませんが、別に利用権は設定しています。

議長 他に。ないようですのでお諮りいたします。事務局の説明について質疑がある方がおられないので、報告第1号農地法第18条第6項の規定による届け出の合意解約については、これで終わります。続きまして報告第2号農地法第3条許可後及び農地転用許可後の実施状況調査について事務局説明をお願いします。

事務局 報告第2号、議案書1ページです。朗読いたします。  
番号1、譲受人●●、許可年月日令和4年4月8日、土地の所在が安真木の井手●●番、契約の種類が売買、地目田、面積1,216㎡、備考耕作している、管理はしている。委員会の協議内容、現地調査令和5年2月24日写真番号3-1をつけております。3条が6筆あります。2ページをお願いします。  
2ページは5条の転用箇所であります。7番から11番5筆あります。番号7読み上げます。転用者氏名●●、許可年月日令和4年4月8日、土地の所在地安真木土畑●●番●●、転用地目一般住宅、地目田、面積502㎡、備考転用目的とおり実施されている、現地調査は令和5年2月24日に行い現地の写真は5-1をつけております。以下4筆であります。この後、現地を確認行きますので、お願いします。

議長 事務局の説明が終わりましたが、何か質疑のある方。ないようですので、農地法第3条許可後及び農地転用許可後の実施状況調査については、これで終わります。  
なお、総会が終わり次第現地調査にまいりますので、皆様方よろしくをお願いします。

議長 その他について何かありませんか。  
その他の中に4月からの農業委員会総会の日程を事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書の30ページですね、お願いします。令和5年度の川崎町農業委員会の定例会の日程であります。通常総会は13時30分からありますが、6月・9月・10月の総会は農繁期のため19時から開催します。なお、今年7月20日臨時総会を行います。これは、農業委員さんのみであります。この農業委員さんは新規になった農業委員さんなので通知を出します。必ず役場にみえてください。それと8月の農地パトロール出発式を行いますので9時より総会を行います。5年度日程は以上のとおりです。よろしくをお願いします。

議長 令和5年度の農業委員会総会の日程、今事務局の方から説明がございましたが、これに対して何か質問ありますか。

委員 (なし)  
議長 ありませんので、今年度の総会の日程は、この通りいきますということをお願いします。その他何かありますか。

事務局 毎月総会で言ってますが、農業新聞と農業者年金の加入推進をぜひお願いしたいと思います。それと2月までの活動記録簿の提出をお願いします。それと●●委員さんと●●委員さん、●●委員さんからサンプルの酢をもらっているので帰りもらって帰ってください。以上です。

議長 他に何かありますか。農業新聞・農業年金の加入推進ということで、事務局から毎回お話があってます。皆様方よろしくお願ひします。それから、活動記録簿の提出ということをお願いします。現地調査にまいりますので会議が終わって、14時15分に玄関前集合。  
他にいいですかね。  
以上をもちまして本日の議題はすべて終了しました。  
次回の総会は4月10日(月)13時30分から開催します。  
これで川崎町農業委員会3月総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 14時07分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

9番委員 \_\_\_\_\_

10番委員 \_\_\_\_\_

議長 \_\_\_\_\_